

「光の道」構想に関する意見

意見提出元	萩ケーブルネットワーク株式会社
意見項目	意見内容
<p>1. 超高速ブロードバンド基盤の未整備エリア(約10%の世帯)における基盤整備の在り方についてどのように考えるか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域のブロードバンド及び放送の設備基盤を有する当社の立場からは、「光の道」で示されているような、光アクセス会社による一括した光設備の全国整備にかかる費用について、国費やユニバ基金等、国民に更なる負担を課してまで進める、という考え方には賛同しかねる。 ・地域のブロードバンド等の設備基盤については、CATV各社・大手通信キャリア・電力系事業者等のプレーヤーが、地域のニーズを見極めた上での積極的投資や、国や自治体の補助を受けたIRU方式等で整備を進めているところであり、インフラ構築のコスト効率性を考えても、このような従来の枠組みを生かして進めていけばよいのではないかと考える。
<p>2. 超高速ブロードバンドの利用率(約30%)を向上させるためには、低廉な料金で利用可能となるように、事業者間の公正競争を一層活性化することが適当と考えられるが、NTTの組織形態の在り方も含め、この点についてどのように考えるか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「光の道」構想では、NTT東西の光設備基盤を切り出した会社に公費を投入することでブロードバンドの普及率を100%まで高めるとあるが、実際に地域のブロードバンド普及を促進する事業者としては、その利用シーン、特に、PC-WEBで出来ること等が限定されているが為、現状、加入獲得に高いハードルを感じているところであり、政策としてはむしろ、どのように需要を喚起していくのかというテーマに注力すべきであると認識している。 ・もちろん、電子政府や、医療・教育といった分野においてICTが活用可能となるアプリケーションの構築等も必要であるが、より切実なのは、地域の高齢化が進む中で、高齢者にも使い勝手のよい端末インタフェースの確立および端末価格の低廉化等、広く遍く情報リテラシーを確保することがICT基盤を普及させる上で必須であるという課題である。例えば、現状のWINDOWS端末は必ずしも使い勝手がよいとはいえない状況のなかで、より簡便なインタフェースを構築し普及させる等、地域における需要を掘り起こしていくための対策を講じることが、今後のブロードバンドの発展にとって非常に重要であると考えている。